

# 国民年金保険料の免除制度 および猶予制度

国民年金は、所得の減少や失業等で経済的に納付が困難な場合、本人・世帯主・配偶者（50歳未満の方は、本人と配偶者）の前年所得が一定額以下の場合には申請により、保険料の納付が免除等になります。

## 手続き

免除周期 毎年7月～翌年6月

受付 平成29年度分…7月から 過去2年間遡及の場合…随時

## 持ち物

- 年金手帳
- 印鑑（朱肉使用のもの）
- 平成27年12月31日以降に退職された方は、離職票または雇用保険受給資格者証（1年以上遡及の場合別途必要の場合有）

## その他

災害などが理由の場合はその事由発生の前月分からです。

**注意** 免除制度は、毎年申請が必要です。ただし、継続申請希望者で前年にひきつづき全額免除・納付猶予に該当した方は申請の必要はありません。

## 免除の対象となる所得のめやす

区分	所得の基準
全額免除	(扶養親族の数+1)×35万+22万
4分の3免除	78万+扶養親族等控除額 +社会保険料控除額等
半額免除	118万+扶養親族等控除額 +社会保険料控除額等
4分の1免除	158万+扶養親族等控除額 +社会保険料控除額等

注 所得の種類や控除額などによって、免除に該当しない場合もありますのでご了承ください。

問合 保険年金課医療・年金G 内線2122

## 保険料免除・保険料納付猶予制度

区分	月額保険料	受給資格期間	給付金額		追納期間
			H21.4以降	H21.3以前	
全額免除	0円	算入されます	8分の4	6分の2	10年以内 ※3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。
4分の3免除	4,120円		8分の5	6分の3	
半額免除	8,250円		8分の6	6分の4	
4分の1免除	12,370円		8分の7	6分の5	
納付猶予 (50歳未満)	0円		なし		

注 4分の3・半額・4分の1免除に該当した場合、その納付部分を納めないと未納期間になります。

**講演・映画のついで**  
日時 7月25日(火)  
午後1時30分～3時30分  
場所 文化会館小ホール  
講演 「よりよい親子関係を築くために」  
に「聞き上手、叱り上手な親の接し方」  
映画 「更生保護」立ち直りを支える地域のチカラ」  
参加費・申込 不要  
※耳の不自由な方へ手話通訳者・要約筆記者を配置します。



お知らせ

### 第67回社会を明るくする運動

7月1日(土)～31日(月)

この運動は地域ぐるみで、犯罪や非行防止に取り組み、また罪を犯した人の更生に力を注ぎ、明るく住みよい社会を築こうとする全国的な運動です。

## 行政 & 暮らしの情報






電話 ファックス ホームページ Eメール  
(各担当課のGはグループの略です)

**自転車の安全利用を進めよう**  
車道の左側通行など自転車の正しい交通ルールを守りましょう。  
**飲酒運転を根絶しよう**  
ドライバーは、飲酒運転根絶の主役であることを自覚し、酒を勧められてもキッパリと断り、飲酒とハンドルの遮断に努めましょう。  
問合 市民協働課地域コミュニティG  
内線2252



**夏の交通安全県民運動**  
7月11日(火)～20日(木)  
子どもと高齢者を交通事故から守ろう  
ドライバーは、高齢者の歩行や子どもの飛び出しに配慮した思いやり運転を心がけましょう。  
後部座席を含めたすべての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう  
「カチッと1000」を合言葉に、後部座席を含むすべての座席のシートベルト着用を確かめてから発進しましょう。  
主催 津島保護区保護司会  
共催 市更生保護女性会、市青少年問題協議会  
問合 福祉課福祉G 内線2135

青少年の非行・被害防止に  
取り組む県民運動(夏期)

夏休みを迎えるこの時期は、青少年の気持ちや生活も不規則になりがちで、非行に陥ったり思わぬ犯罪被害に巻き込まれることもあります。地域の大人が率先して規律ある行動をとることで、青少年の非行・被害防止につなげていくようご協力をお願いします。

街頭啓発キャンペーン

7月6日(休) 午後4時45分  
名鉄津島駅、フィール津島店

主催 県、県青少年育成県民会議、市青少年問題協議会

問合せ 市青少年問題協議会(社会教育課生涯学習G内)内線240002



青少年を水の事故から守ろう

水の事故は川や海ばかりでなく、用水や側溝など、思いもよらないところで発生します。危険な場所に立ち入りたり遊んだりしないよう、地域で見守りや声かけをしましょう。

問合せ 市青少年問題協議会(社会教育課生涯学習G内)内線240002

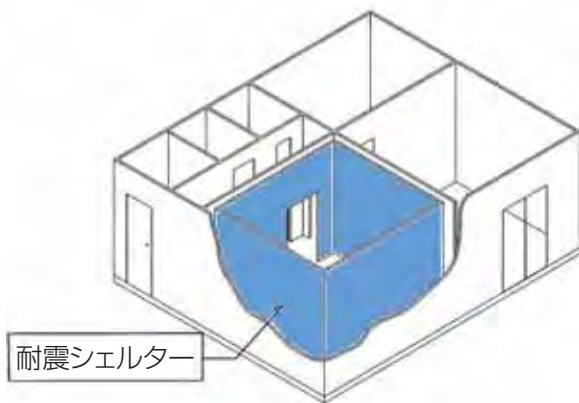
耐震診断・耐震改修費補助  
制度のご案内

昭和56年5月以前に建築された建物は、地震に対する安全性、耐震性が不足している可能性があります。市では住宅の耐震診断・改修に対して、別表のとおり補助制度を設けています。

大地震はいつ発生するかわかりません。お住まいの安全性について改めて見直すためにも、これらの制度をご活用ください。

募集締切 10月31日(火)

申込・問合せ 都市計画課都市計画G  
内線2414・2415



耐震シェルターイメージ図

種類	対象	限度額	予定戸数
民間木造住宅 無料耐震診断	昭和56年5月31日以前に建築(着工)された木造住宅(在来軸組構法および伝統構法の戸建、長屋、併用住宅および共同住宅)		40戸
非木造住宅耐震 診断費補助	昭和56年5月31日以前に建築(着工)された非木造の戸建住宅	10万円 (1戸あたり)	※希望される方は随時受付します。
木造住宅耐震 改修費補助	津島市民間木造住宅無料耐震診断を受けられた住宅のうち ①～③を満たすこと ①診断結果による判定値が1.0未満であること ②補強工事による判定値の加算が0.3以上であること ③改修後の判定値が1.0以上になること	90万円 (1戸あたり)	10戸
木造住宅簡易耐震 改修費補助	津島市民間木造住宅無料耐震診断を受けられた住宅のうち ①～②を満たすこと ①診断結果による判定値が0.7未満であること ②改修後の判定値が0.7以上になること	30万円 (1戸あたり)	※希望される方は随時受付します。
耐震シェルター等 設置補助	津島市民間木造住宅無料耐震診断を受けられた住宅のうち ①～③を満たすこと ①診断結果による判定値が0.4未満であること ②津島市から簡易耐震改修工事および耐震改修工事の補助金を受けたことが無いこと ③高齢者もしくは障がい者の方が居住していること	耐震シェルター 30万円 防災ベッド 15万円 (1戸あたり)	※希望される方は随時受付します。

家具転倒防止金具取付の申請  
受付について

地震発災時に家具等の転倒によりケガをしたり避難路が絶たれたりすることがないよう、無償で家具転倒防止金具の取り付けを行います。

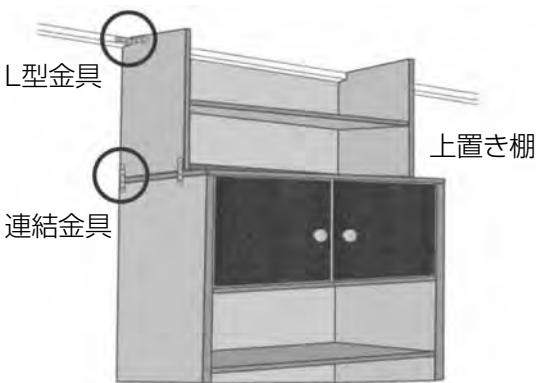
**対象者** 市内の住宅にお住まいの世帯

**対象家具** ・寝室、居間などの住宅内で利用頻度が高い部屋などに置かれた書棚、たんすなどの木製品家具

※電化製品、ピアノ、仏壇、仏具などは対象外

**取付個数** 1世帯につき3点まで

**受付定数** 200件  
**申込** 平成30年1月31日(水)までに直接危機管理課へ(定数になり次第締切)。



その他

・家具転倒防止金具取付作業は、市職員ではなく業務委託者(NPO法人防災津島の会)が行います。  
・申請受付後に、業務委託者から申請者宅に転倒防止金具取付作業日等を決める打ち合わせ電話をさせていただきます。

・賃貸マンションや借家にお住まいの方が申請される場合は、大家等の家屋所有者から転倒防止金具取付をすることを了承してから申請していただきますようお願いいたします。

・この事業は、家具の転倒防止を完全に保証するものではありません。家具の転倒による被害が発生しても市および委託者は、倒壊被害に係る賠償責任は負いません。

**問合せ** 危機管理課危機防災G  
内線23222

家屋を新築・増築された方へ

平成29年1月2日以降に新増築された家屋について、固定資産税評価額を算出するため、税務課家屋担当調査員による家屋調査を随時実施しています。家屋完成後(新築分譲住宅の場合は購入後)、調査員が訪問しますので、建築図面、建物内部の調査、確認等にご協力をお願いします。

調査の希望日がある場合はお知らせください。

**問合せ** 税務課固定資産税G  
内線22055~22088

防災・減災情報

一時避難所協定企業について

一時避難所協定企業とは、災害時に建物の一部を一時的に避難場所として提供していただく、3階建て以上の建物を有する企業です。現在、協定を締結した企業の一時避難所は23力所です。

※お知らせ  
株式会社義津屋・ポナンザパーキング(藤浪町)は平成29年3月に愛知県から公表された「要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断結果」をふまえて、協定を解除しております。

**問合せ** 危機管理課危機防災G  
内線2321・2322

一時避難所協定一覧

校区	一時避難所企業名	所在地
東	いちい信用金庫	東柳原町1丁目
	長田廣告 株式会社	東柳原町5丁目
	株式会社 野田塾	西柳原町3丁目
	株式会社 義津屋(本店)	★ 大字津島字北新開
	株式会社 綿新商店	今市場町4丁目
	津島商工会議所	立込町4丁目
西	あいち海部農業協同組合	大縄町9丁目
	有限会社 辰栄製作所	江東町2丁目
	三和テクノ 株式会社	宮川町1丁目
南	株式会社 そうぎょう	常盤町3丁目
	株式会社 さなる	今市場町3丁目
北	株式会社 義津屋(北テラス)	★ 片岡町
	ナビシティ津島	★ 宇治町字小切
神守	株式会社 TDEC	越津町字新田
	西尾張シーエーヴィ株式会社	百島町字観音坊
	海部東農業協同組合	神守町字中町
	株式会社 パックタケヤマ	蛭間町字榎田
高台寺	中北薬品株式会社	白浜町字番場
	ニューコーポ金柳一番館	★ 金柳町字北脇
	ニューコーポ金柳二番館	★ 金柳町字北脇
	株式会社 新弘	大坪町字小割
神島田	株式会社 名光精機	鹿伏兎町西清水
	社会福祉法人 愛燦会(あいさんテラス)	★ 中一色町東郷

利用可能日時について

★印の付いている企業は24時間対応です。印が無い企業は、営業時間内です。

## 生涯学習センター を利用してみませんか？



この施設は、生涯学習の場として研修会や会議など人数に合わせて利用できる会議室と日本間を設け、さらに講演会などに利用いただける大ホールおよび小ホールもあります。また、健康づくりのためのスポーツ活動の場として、バレーボール、バドミントン、バスケットボール、卓球などが楽しめる体育室やテニス、サッカー、ソフトボール、グラウンドゴルフなどの競技が行える庭球場や屋外運動場があります。

町内会の会合から企業の会議、商談、各種相談会の会場や、家族、同好会などのレクリエーションに活用ください。

**所在地** 莪原町字椋木5番地

**利用時間** 午前9時～午後9時30分

**休館日** 月曜日(祝日の場合は開館)、年末年始(12月29日～1月3日)

**受付時間** 午前9時～午後5時

**その他** 利用申込、使用料などの詳細は、市ホームページまたは左記へお問い合わせください。

☎24-11187

## 「議会報告会」の開催

市議会では、開かれた議会を目指して、議会の活動状況を報告し、市民の皆さんと自由に情報および意見を交換する議会報告会を市内8会場で開催します。

日時	場所
7月15日(土) 午前10時～正午	南文化センター
	蛭間コミュニティセンター
	東コミュニティセンター
7月15日(土) 午後1時30分～3時30分	文化会館 視聴覚室1・2
	神守コミュニティセンター (旧神守公民館)
7月16日(日) 午前10時～正午	神島田公民館
7月16日(日) 午後1時30分～3時30分	高台寺コミュニティセンター
	大崎会館

**問合せ** 議事課議事G 内線2512

## 町内会に助成金を交付

市では、地域の環境保全活動、町内会と市との連絡調整などを行っているため、町内会に対して助成金を交付しています。

この助成金は、7月下旬と12月下旬の年2回に分けて交付をしています。

各町内会においては、安心・安全なまちづくりを目指し、様々な取り組みを

していただいておりますが、それらの活動の一助としてご利用ください。

**問合せ** 市民協働課地域コミュニティG 内線22533

## 寝具洗濯乾燥サービス事業

**実施時期** 8月～9月

**対象** 市民税非課税世帯で、市内に居住し在宅で生活している次のいずれかに該当する方

- ・65歳以上のひとり暮らしの方
- ・65歳以上のみの世帯で介護保険法の規定による要介護1～5の認定を受けている方

**内容** 掛布団、敷布団、毛布(それぞれ綿、化繊製のもの)1人3枚まで

※掛布団、敷布団のみの場合は、合計2枚まで

**利用料** 無料

**申込** 7月3日(月)～14日(金)に直接左記へ(土・日曜日は除く)。

**問合せ** 高齢介護課長寿福祉G 内線2146

## サマージャンボ宝くじ(市町村振興宝くじ)(公財)愛知県市町村振興協会

どん!どん!どん!今年の夏は三つのジャンボ祭り

**発売期間** 7月18日(火)～8月10日(木)

**抽せん日** 8月20日(日)

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

## ふるさと納税の返礼品事業を開始し、 全国へ津島の特産品をPRします

市では平成29年7月から、地場産業の活性化と地元特産品のPRを図ることを目的に、市へ一定額以上の寄附(ふるさと納税)をした市外在住の方へ、感謝の気持ちを込めて、市の特産品などを贈呈することとしました。

詳しくは市ホームページ(トップページ→市の紹介・観光→ふるさとつしま応援寄附金)をご覧ください。

**問合せ** シティプロモーション課プロモーションG 内線2354・2355



農薬散布について

農薬には、農作物や樹木に発生する病害虫の駆除を目的に散布するものでなく、ガーデニングや家庭菜園用のスプレー式殺虫剤や殺菌剤、芝生等の雑草対策で使用する除草剤なども含まれます。

農薬の飛散を原因とする健康被害・農作物被害が生じないように、農薬以外の物理的防除を優先して行い、できるだけ農薬を使用しないよう管理を心掛けてください。

農薬を使用する際も、周辺に住んでいる方への周知や、散布区域に入らないよう対策をお願いします。

問合せ 産業振興課農政G  
内線2454



光化学スモッグに注意

気温が高くなる夏場は、日差しが強風が弱い日に、大気が白くモヤのかかったよつになる「光化学スモッグ」が発生しやすくなります。

光化学スモッグの予報や注意報が発令されたときは

○屋外での激しい運動を避けましょう。  
○風向きを考えて窓を閉めましょう。

健康被害があったときは

目やのどに刺激を感じたら、うがいや洗眼を行いましう。症状が改善しない場合は、医師の診察を受けるとともに、最寄りの保健所等に連絡してください。

メール配信サービスを利用する場合

「愛知県 光化学スモッグメール」で検索し、県ホームページからお申し込みください。

問合せ 生活環境課環境保全G  
内線2233



募集

海部地区環境事務組合職員採用試験(平成30年度採用)を実施します

募集職種 事務職・技術職(機械、電気、化学)・事務職(身体障がい者)

試験日

- ・事務職・事務職(身体障がい者) 7月30日(日)
- ・技術職 8月6日(日)

※なお、受験資格等については、試験要領で確認してください。

受付期間 7月3日(月)～14日(金)(必着)

試験要領・申込 7月3日(月)から左記で配布します。なお、組合ホームページからも入手できます。

問合せ 海部地区環境事務組合総務課  
〒496-0071  
新開町2丁目2-2番地  
☎28-3810  
<http://www.atkankyo.or.jp>



放送大学10月入学生

放送大学では平成29年度第2学期(10月入学)の学生を募集しています。

放送大学は、テレビやインターネットを利用して学ぶ通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

全国に学習センターが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。

出願期間 9月20日(水)まで

その他 資料を無料で提供しています。お気軽に左記へご請求ください。放送大学ホームページでも受け付けています。

問合せ 放送大学愛知学習センター

☎052-1831-1771  
資料請求用  
☎0120-864-6000

第34回津島市芸能交流会  
一般出演団体

出演日 10月22日(日)  
場所 文化会館大ホール

対象 市内で活動する芸能団体

出演時間 12分(舞台入退場時間含む)

参加費 8000円

申込 7月3日(月)～14日(金)に所定の用

紙に必要事項を記入の上、文化協会事務局へ(応募多数の場合は抽選)。

用紙は事務局にて配布します。

主催 文化協会・市・市教育委員会

問合せ 文化協会事務局(社会教育課生涯学習G 内線2281)

